

令和4年度(2022年度) 造林事業標準単価 (森林作業道整備)

(留意事項)

本標準単価(森林作業道整備)は、森林環境保全整備事業及び農山漁村地域整備交付金における森林作業道整備の補助金額算定(査定)するための標準単価です。

整備にあつては、「北海道森林作業道作設指針」を十分に踏まえるとともに、「森林整備事業に係る森林作業道実施基準」に基づき実施する必要があります。

表示している標準単価は、共通仮設費(10.7%)を算入済みであります。消費税相当額は加算していません。このため、実行形態に応じて、消費税相当額を加算するもの又はしないものそれぞれが標準単価になります。

1-1 土工(掻均し) 1m³当たり

掻均し 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	430
粘性土・礫質土	430
その他(軟岩(I)A等)	577

(注) 掻均し厚20cm。

【計算例】

$$\text{掻均し}^{\ast} = w \times k \times S i \times k t$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員 (m)

k : 掻均し定数 (0.20)

S i : 延長 (m)

k t : 土工(掻均し)単価(円/m³)

1-2 土工(片切盛土) 1m³当たり

片切盛土 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	812
粘性土・礫質土	812
その他(軟岩(I)A等)	959

(注) 路体の締固めを適切に実施すること。

(注) 土質区分、法長、排水溝の有無が異なる毎に下の式により計算。

【計算例】

$$\text{片切盛土} = B_1 + B_2$$

排水溝のある場合 — B₁

$$B_1^{\ast} = \frac{3/5 \times (w + 0.5) \times (h i \div 1.166)}{2} \times S i \times k m$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

排水溝のない場合 — B₂

$$B_2^{\ast} = \frac{3/5 \times w \times (h i \div 1.166)}{2} \times S i \times k m$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員 (m)

h i : 法長 (m)

S i : 延長 (m)

k m : 土工(片切盛土)単価(円/m³)

1-3 土工(盛土) 1m³当たり

盛土 土質区分	単 価 円
火山灰土・砂・砂質土	1,371
粘性土・礫質土	1,563
その他(軟岩(I)A等)	1,884

(注) 路体の締固めを適切に実施すること。

【計算例】

$$\text{盛土}^{\ast} = (w + 1.2 \times h i) \times h i \times S i \times R t$$

※小数点以下切捨て(土量計算は小数第2位四捨五入)

w : 幅員 (m)

h i : 盛土中心高 (m)

S i : 延長 (m)

R t : 土工(盛土)単価(円/m³)

※ 以下、路盤材、構造物は地形・地質、土質などの条件からやむを得ない場合に限り必要最小限の範囲で設置するものとします。

※ 路盤材等の資材の選定にあたっては、現場状況や経済性のほか、各種の基準を十分に考慮して選定する必要があります。

2-1 路盤材（購入）敷均 1m³当たり

路盤材（購入）敷均 区分	購入資材 （資材単価） 円	敷均単価 円
普通砂利（0～80mm）	1-1参照	321
火山灰土	3,179	321
コンクリート再生骨材	2-2参照	321
普通砂利以外の砂利	1,963	321
木材チップ	2-3参照	203

（注）敷均しは11tブルドーザを使用した場合である。 ※ 敷砂利の種類が複数ある場合は、種類ごとに上式により計算。ただし、同一延長に複数の資材は認めない。

【計算例】

$$\text{路盤材（購入）敷均}^* = V_1 \times (Gt + Ct)$$

※小数点以下四捨五入

V_1 : 資材数量

$$V_1^* = I \times I' \times Si \quad \text{※小数第2位四捨五入}$$

I : 敷厚 (m)

I' : 敷幅 (m) ただし、敷幅>3m以上は、3mとします。

Si : 延長 (m)

Gt : 資材単価 (円/m³)

Ct : 敷均単価 (円/m³)

2-2 コンクリート再生骨材単価 1m³当たり

振興局	渡島	檜山	後志	胆振	日高	石狩	空知
単価 (円)	2,966	3,608	2,678	3,420	3,951	3,630	3,763
振興局	上川	留萌	宗谷	林-ツク	根室	釧路	十勝
単価 (円)	3,033	4,051	5,490	4,018	3,907	3,896	4,383

2-3 木材チップ単価 1m³当たり

振興局	渡島	檜山	後志	胆振	日高	石狩	空知
単価 (円)	5,092	5,092	5,535	4,649	4,649	4,649	4,649
振興局	上川	留萌	宗谷	林-ツク	根室	釧路	十勝
単価 (円)	4,649	5,535	6,088	5,202	5,535	5,535	4,538

2-4 路盤材（現場採取・調達） 1m³当たり

路盤材 （現場採取・調達） 区分	掘削・運搬又は 加工単価 円	敷均単価 円
普通砂利以外の砂利	1,108	321
火山灰土	989	321
現地生産チップ	3,653	203

（注1）掘削はバックホウ、運搬は6tトラックを使用した場合である。

（注2）敷均しは11tブルドーザを使用した場合である。

（注3）現地生産チップは、ウッドチップパー処理費であり原木費は含みません。

【計算例】

$$\text{路盤材（現場採取・調達）}^* = V_1 \times Jt$$

※小数点以下四捨五入

V_1 : 資材数量

$$V_1^* = I \times I' \times Si \quad \text{※小数第2位四捨五入}$$

I : 敷厚 (m) ※

I' : 敷幅 (m)

Si : 延長 (m)

Jt : 掘削・運搬（加工）+敷均単価 (円/m³)

※ 現地生産チップの場合は、敷厚10cm、その他は、敷厚20cmを上限として査定。

3 側溝 1m当たり

側溝 土質区分	単価 円
火山灰土・砂質土	68
粘性土・礫質土	68
その他（軟岩（I）A等）	91

（注）側溝の規格は、下幅=0.30m、深さ=0.30m、法勾配8分。

（注）法面整形は計上していない。

【計算例】

$$\text{側溝}^* = Si \times f \quad \text{※整数未満切り捨て}$$

Si : 延長 (m)

f : 側溝単価 (円/m)

※ 以下4-1～8における単価には、資材代及び設置費並びに共通仮設費（10.7%）が含まれている単価です。
 ※ 管径については、集水区域面積に応じた管径によるほか、土かぶり厚は管径以上を標準として施工すること。

4-1 鉄筋コンクリート管布設

1m当たり

内径 (mm)	250	300	350	400	450	500
単価	円 5,446	円 6,071	円 7,416	円 8,413	円 9,815	円 11,555
内径 (mm)	600	700	800	900	1000	/
単価	円 15,760	円 19,409	円 23,651	円 28,807	円 33,092	

(注) 設定内径を超える施工にあつては、設定最大内径単価を適用します。以下同じ。

4-2 コルゲートパイプ (円形) 組立・布設

1m当たり

パイプ径 (mm)	400	600	800	1000	1200	1350
単価	円 15,285	円 19,038	円 30,684	円 35,334	円 49,171	円 55,759
パイプ径 (mm)	1500	1650	1800	/		
単価	円 60,630	円 74,246	円 79,560			

4-3 硬質塩化ビニール管布設

1m当たり

内径 (cm)	10	15	20	25	30
単価	円 1,098	円 2,114	円 3,143	円 4,904	円 6,974

4-4 波付加工管、プラヒューム管布設

1m当たり

内径 (cm)	10	15	20	/	
単価	円 929	円 1,837	円 2,856		
内径 (cm)	25	30	40	45	60
単価	円 3,963	円 5,734	円 10,162	円 12,841	円 20,590

4-5 横断U字溝 (グレーチング蓋) 設置 1m当たり

設定規格	単価
横断側溝 (300、t=14) 蓋T=14 W=31.6kg 995x400x44	円 52,112

5 フトン籠工

1m当たり

設定規格	単価
線径3.2m/m網目13cm 50×120×100cm 詰石：150～300mm	円 17,417

6 丸太柵工

1m当たり

設定規格	単価
杭間隔0.5m、柵高0.5m、杭長1.2m	円 9,201

7 木製路面排水工

1m当たり

規格	単価
木製簡易横断溝 水切板 (t=0.8m、W=18cm)	円 8,810

8 洗い越し 1箇所当たり

延長	4m	5m	6m
単価	100,244 円	125,294 円	150,346 円

(注) 施工全幅員は4mを標準とする。

(注) 路盤材敷均し延長とは重複しないこと。

9 待避所 1箇所当たり

規格	単価
幅=4m以上 延長=10m以上	19,500 円

(注) 路盤材は含まない。

(注) 締固めを適切に実施すること。

10 伐開(チェーンソー伐開) 1m²当たり

種 別	疎(立木蓄積)	中(立木蓄積)	密(立木蓄積)
	(30m ³ /ha以上~60m ³ /ha未満)	(60m ³ /ha以上~90m ³ /ha未満)	(90m ³ /ha以上)
単価	65 円	108 円	151 円

(注1) 玉切り、枝払い及び20m以内の片付けを含む。

(注2) 伐開幅は、必要最小限とし9mを上限とします。

1 1 普通砂利（新材0～80mm）単価

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
松前町	4,428
福島町	4,428
知内町	4,428
木古内町	4,428
北斗市	3,874
七飯町	3,874
鹿部町	3,985
森町	3,874
八雲町	4,483
長万部町	4,206
函館市	3,874
江差町	4,317
上ノ国町	4,317
厚沢部町	4,317
乙部町	4,649
奥尻町	9,697
せたな町	5,535
今金町	4,206
島牧村	4,516
寿都町	4,151
黒松内町	4,284
蘭越町	4,450
二セコ町	4,505
真狩村	4,538
留寿都村	4,538
喜茂別町	4,040
京極町	4,040
倶知安町	4,450
共和町	4,560
岩内町	4,261
泊村	4,261
神恵内村	4,261
積丹町	5,701
古平町	4,981
仁木町	3,874
余市町	3,874
赤井川村	3,874
小樽市	3,985
豊浦町	3,874
洞爺湖町	3,874
壮瞥町	3,653
伊達市	3,929
登別市	4,206
白老町	4,095
安平町	4,926
厚真町	4,372
むかわ町	4,494
苫小牧市	5,258
室蘭市	4,206

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
日高町	4,095
平取町	3,985
新冠町	4,206
新ひだか町	4,505
浦河町	4,815
様似町	3,653
えりも町	4,372
千歳市	4,981
恵庭市	4,981
北広島市	5,368
江別市	5,535
札幌市	3,874
当別町	4,981
石狩市	4,018
新篠津村	5,535
夕張市	5,756
栗山町	5,313
由仁町	5,313
長沼町	5,368
南幌町	5,535
岩見沢市	5,424
三笠市	5,424
美唄市	5,202
奈井江町	3,985
新十津川町	3,985
月形町	4,981
浦臼町	3,985
砂川市	3,985
赤平市	4,095
滝川市	3,985
芦別市	4,616
歌志内市	4,095
上砂川町	4,095
深川市	3,985
妹背牛町	3,763
秩父別町	3,763
沼田町	4,206
北竜町	4,206
雨竜町	4,206

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
旭川市	3,276
鷹栖町	2,878
比布町	2,878
東神楽町	2,878
美瑛町	3,453
東川町	3,453
当麻町	2,878
愛別町	2,878
上川町	3,553
上富良野町	3,951
中富良野町	3,597
富良野市	3,951
南富良野町	3,929
占冠村	3,542
和寒町	3,099
剣淵町	3,099
士別市	3,431
名寄市	3,708
下川町	4,372
美深町	3,819
音威子府村	4,704
中川町	4,837
幌加内町	3,763
増毛町	4,095
留萌市	4,206
小平町	4,594
苫前町	4,760
羽幌町	4,793
初山別村	4,793
遠別町	5,424
天塩町	5,701
猿払村	4,760
浜頓別町	3,763
中頓別町	4,428
枝幸町	4,704
豊富町	5,557
礼文町	9,963
利尻町	5,645
利尻富士町	5,645
稚内市	5,767
幌延町	5,036

1 m ³ 当たり	
市町村名	単価
斜里町	4,206
清里町	3,653
小清水町	4,095
大空町	3,763
網走市	3,763
美幌町	3,985
津別町	5,036
北見市	4,040
訓子府町	3,653
置戸町	4,428
佐呂間町	3,542
遠軽町	3,653
湧別町	3,542
紋別市	3,542
滝上町	4,981
興部町	3,985
西興部村	4,870
雄武町	5,092
根室市	4,317
別海町	4,649
中標津町	4,095
標津町	4,095
羅臼町	3,874
白糠町	4,339
釧路市	4,339
釧路町	3,708
鶴居村	3,874
標茶町	3,708
弟子屈町	3,819
厚岸町	3,708
浜中町	3,708
音更町	3,653
士幌町	3,487
上士幌町	3,321
鹿追町	3,542
新得町	3,763
清水町	3,763
芽室町	3,653
中札内村	3,653
更別村	3,653
大樹町	3,763
広尾町	3,431
幕別町	3,542
池田町	3,653
豊頃町	3,874
本別町	3,542
足寄町	3,819
陸別町	4,095
浦幌町	3,819
帯広市	3,653

(注) 路盤材を使用する場合には、原則として施行地から直線距離で40km以内にコンクリート再資源化施設がある場合には、コンクリート再生骨材を活用するものとします。

(留意事項)

本標準単価（森林作業道整備）は、森林環境保全整備事業及び農山漁村地域整備交付金における森林作業道整備の補助金額算定（査定）するための標準単価です。

なお、表示の標準単価には、共通仮設費（10.7%）を算入済みであります。税抜き額表示であるため、実施形態に応じて、消費税相当額を加算するもの又はしないものそれぞれが標準単価となります。